

## 一般会計・国分寺駅特別会計予算は賛成多数、 他の6特別会計予算は全員賛成で可決

市議会の第1回定例会を2月23日から3月26日までの32日間の会期で開催しました。

2月25日には日曜議会を開催し、多くの市民が見守る中、各党派等の代表が市長の施政方針に対し、熱心に質問を行いました。

また今定例会では、議員提出議案3件、意見書1件、市長提出議案36件、陳情2件について可決・採択しました。



### 市民生活に直結した「予算」について 様々な議論が

平成19年度は、第四次長期総合計画（市の今後10年間を見据えた構想と事業計画）のスタートの年に当たる大切な年でもあります。予算特別委員会においては、このことを踏まえ、市民生活に直結した予算について様々な角度から審査を行いました。市の予算は、一般会計予算と7つの特別会計予算がありますが、このうち一般会計予算（約389億円）及び国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計予算（約13億円）については賛成多数で、他の6つの特別会計予算については全員賛成で可決しました。予算に対する各党派の見解については、4、5ページをご覧ください。なお、賛否の分かれた一般会計予算及び国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計予算に対する各議員の表決結果は下表のとおりです。

会派名 (議員名)	表決	
	一般	北口
自民党・新和会(横田・三上・新海・高根・伊藤・井沢・村松)	○	○
日本共産党市議団(中沢・川合・中山・柳)	×	×
公明党(佐藤・岡本・沢入・松長)	○	○
グローバル21(亀倉・釜我・皆川)	○	○
国分寺・生活者ネットワーク(清原・梁川・片畑)	○	○
無党派・民主党(興津・三葛)	○	○
無党派(星)	○	○

※一般＝一般会計予算、北口＝国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計予算  
※○＝賛成、×＝反対  
※予算特別委員会で賛否の分かれたものは、本会議で記名投票を行い、その結果を掲載。その他の特別会計の結果は、6ページに掲載

### 政務調査費は透明で 厳格な運用をしています

新聞などで報道されている市議会議員への政務調査費や交通費の支給について、国分寺市の概要をお知らせします。

#### ☆政務調査費は年額24万円、領収書が必要☆

政務調査費は法律に基づき、市から議員に、市政に関する調査研究費として交付しています。

平成12年までは規則に基づき、市は議員に「市政調査研究費」を交付していましたが、同年の地方自治法の改正で「市は議員の調査研究に必要な経費を交付することができる」と法律に規定されたことから条例を制定し、交付額や用途基準、収支報告等の必要事項を定め「政務調査費」を交付することになりました。

交付額は議員1人当たり年額24万円（多摩26市の平均年額31万円、最高72万円、最低9万円）で、未使用残額は市に返還しています。

政務調査費は公費ですので、その用途の公正性を確保するため、議員が研究会や研修会に参加するための調査研修費、先進地や現地調査に

必要な交通費、情報収集や連絡に必要な通信費や資料購入費、市民の意見を聴取するための広聴費、議会での活動を報告するための議会報告費などの用途について規則で定めています。

また、政務調査費は交際費、政党活動費、選挙活動費、飲食費、海外研修費等に充ててはならないことになっています。

政務調査費の適正な収支のため、議員は会計帳簿を備え、翌年度の4月末日までに支出を証明する領収書等を添付した報告書を提出する義務があります。報告書の内容は、議長と市長が二重にチェックした後、市民に公開しています。

この報告書の内容に疑義のある市民からの問い合わせに対しては、議員自らが誠実に対応し、その用途について説明責任を果たさなければならないことも条例に規定しています。

このように国分寺市議会では、政務調査費について収支報告書の領収書添付や市民に対する説明責任を義務づける等、制度開始時から常に透明で厳格な運用を行っています。

#### ☆交通費、日当の支給はなし☆

国分寺市議会は、一部の自治体などで支給されている議会開催時の日当、交通費等の費用弁償の制度は従前から一切ありません。

### 学校給食実施条例制定の 直接請求に伴う臨時市議会を開催

平成18年12月26日に、「国分寺市学校給食実施条例」制定の直接請求が市長に提出され、これに伴う第1回臨時会が、平成19年1月15日から1月22日までの日程で開催されました。

この条例は学校給食法及び食育基本法に基づ

き市立小・中学校の学校給食の実施を行うことを規定した内容になっています。

1月22日には、本会議において請求代表者2名による意見陳述が行われた後、文教委員会に付託され、審査が行われました。引き続き、第1回定例会における文教委員会では、請求代表者2名を参考人として招致して、その意見を聴取する等、慎重に審査を進めてきました。この結果、今定例会では継続審査となりました。